

(別紙 3)

嘉島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) H26年度の人件比率
H27年度	人 9,224	千円 4,449,098	千円 308,712	千円 676,428	% 15.2	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
H27年度	人 73	千円 242,829	千円 31,783	千円 91,962	千円 366,574

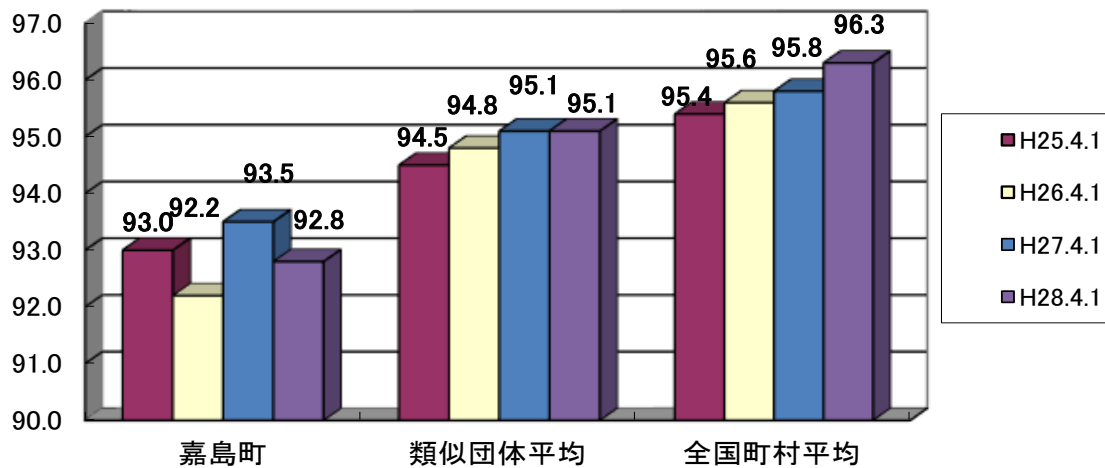
一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,022	千円 5,560

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、H27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務職員））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
H28年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレ比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
H28年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、嘉島町においても0%。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
嘉島町の支給割合	0%	0%	0%	0%

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉島町	38.3歳	275,000円	305,100円	294,053円
熊本県	43.3歳	340,459円	400,221円	367,148円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.2歳	304,939円	350,196円	331,494円

(注) 1 「平均給料月額」とは、H28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであ

り、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		嘉 島 町	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	151,500 円	—
	中 学 卒	—	135,300 円	—
教 育 職	大 学 卒	—	204,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数約10年	経験年数約20年	経験年数約25年	経験年数約30年
一般行政職	大 学 卒	275,500円	328,400円	343,600 円	397,700円
	高 校 卒	219,600円	317,700円	323,600 円	372,500円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

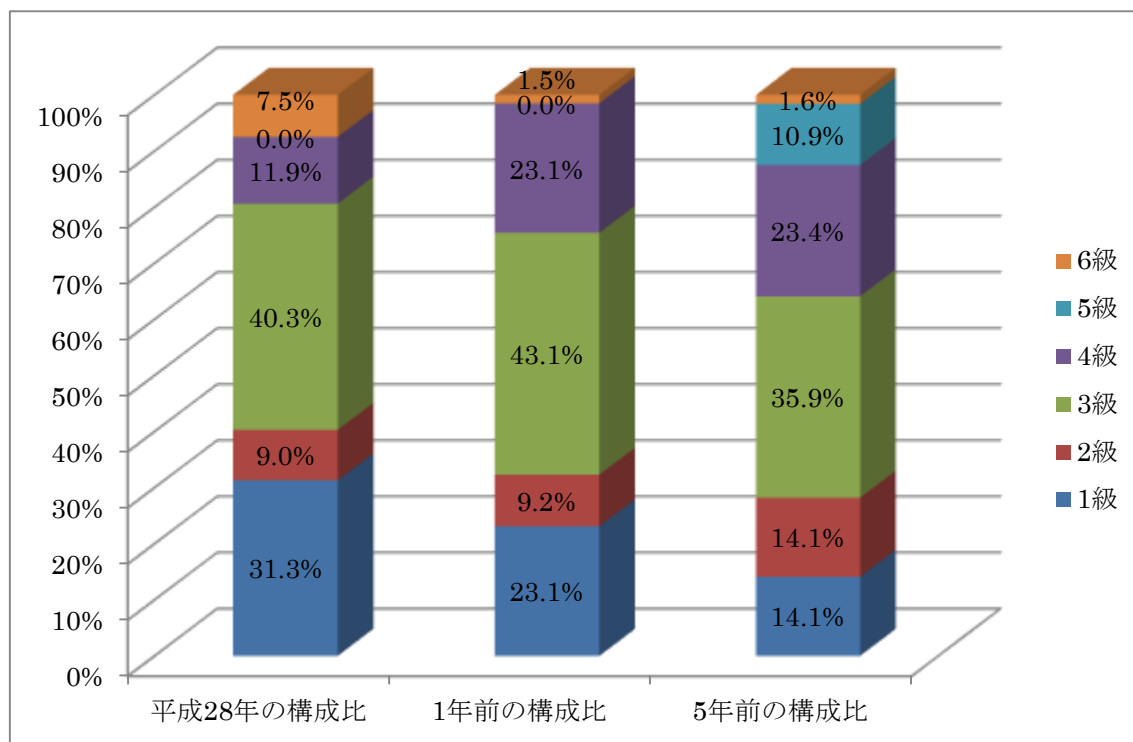
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、教諭の職務	21 人	31.3 %	140,100 円	246,100 円
2 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師、教諭の職務	6 人	9.0 %	190,200 円	303,000 円
3 級	係長、参事、主査、主任教諭の職務	27 人	40.3 %	226,400 円	348,800 円
4 級	課長、局長、室長、所長、首席審議員、審議員、の職務（5級・6級に掲げる職務を除く）	8 人	11.9 %	259,900 円	379,800 円
5 級	特に重要な職掌の課長で、その職務に就く職員の職務	0 人	0 %	286,200 円	391,800 円
6 級	総務課長、及び総務課の職務（5級の職務を除く）	5 人	7.5 %	317,000 円	409,000 円

(注) 1 嘉島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から 平成 29 年 4 月 1 日までににおける運用	嘉 島 町		国	
	管理職員	一 般 職 員	特 定 管 理 職 員	一 般 職 員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嘉 島 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（H27年度） 1,305 千円	1人当たり平均支給額（H27年度） 1,692 千円	—
（H27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（H27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（H27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 （1.45）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	嘉 島 町		国	
	管理職員	一 般 職 員	特 定 管 理 職 員	一 般 職 員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（H28年4月1日現在）

嘉 島 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職者が若干名のため揭示しない。

(3) 地域手当

（H28年4月1日現在）

支 給 実 績（H27年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			93.5 (93.5)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（H28年4月1日現在）

支給実績（H27年度決算）			124千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）			17,643円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H27年度）			9.59%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （H27年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当		感染症防疫作業	0千円	日額1,000円
精神病患者護送手当		精神病患者の護送	0千円	日額1,000円
税務手当	税務課職員	町税の賦課・徴収	124千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（H27年度決算）	5,175千円
職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）	74千円
支給実績（H26年度決算）	3,190千円
職員1人当たり平均支給年額（H26年度決算）	52千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（H28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (H27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H27年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に月払	同		9,337千円	222,304円
住 居 手 当	賃貸住宅、単身赴任配偶者 家賃12,000円以上	同		4,404千円	314,571円
通 勤 手 当	原則交通機関等2K以上利用 者	同		2,152千円	43,048円
管理職手当	管理監督職員	同		5,160千円	286,667円
休日勤務手当	休日勤務職員時間単位	同		0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	741,900円 ()	(参考) 類似団体における最高／最低額 850,000 円／ 380,000 円
	副 市 町 村 長	556,000円 ()	710,000 円／ 426,300 円
報 酬	議 長	296,800円 ()	360,000 円／ 205,000 円
	副 議 長	244,900円 ()	320,000 円／ 175,000 円
	議 員	222,600円 ()	300,000 円／ 155,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(H27年度支給割合) 2.85 月分	
	副 市 町 村 長	(H27年度支給割合) 2.85 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) 在職1年につき給料月額×500/100	(支給時期) 任期ごとに支給
	副 市 町 村 長	在職1年につき給料月額×290/100	任期ごとに支給
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

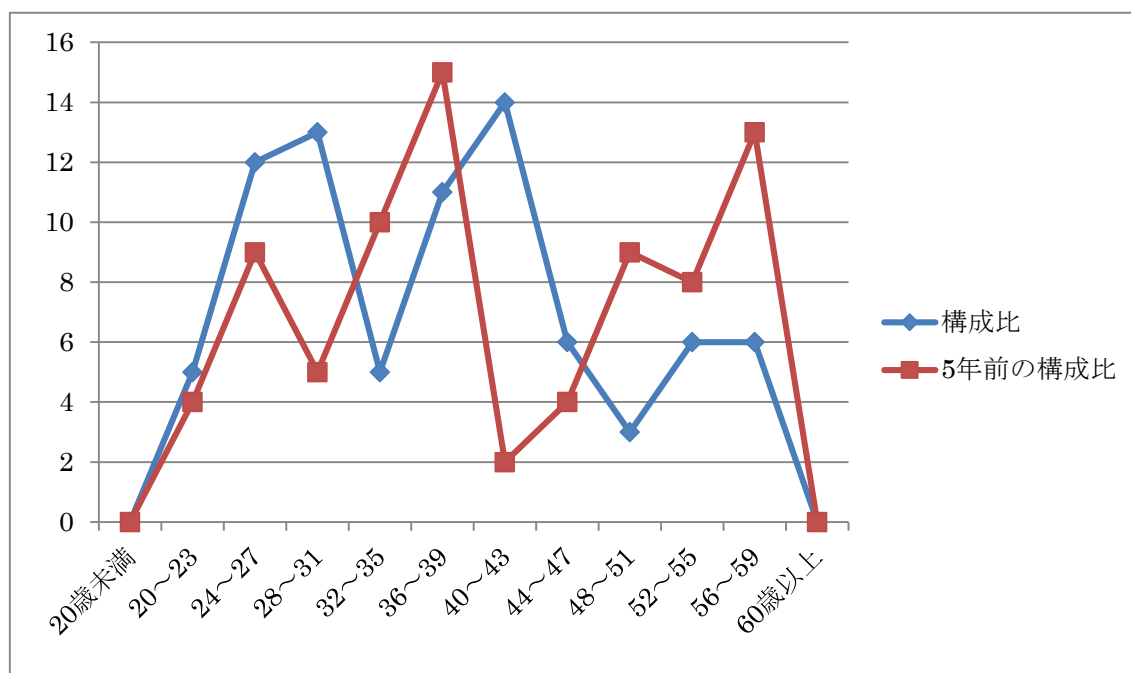
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務 企 画	20	20	0	
		税 務	6	6	0	
		民 生	9	8	+ 1	
		衛 生	5	5	0	
		農 林 水 産	7	7	0	
		土 木	11	11	0	
		商 工	1	1	0	
	計	60	59	+ 1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 65.25人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 108.08 人)	
	教育部門	8	9	- 1		
	消防部門					
	小 計	68	68	0	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 73.95 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 130.29人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	簡 易 水 道 下 水 道 国 保 後 期 高 齢 介 護		3	1	+ 2	
			1	1	0	
			2	2	0	
			1	1	0	
			2	2	0	
	小 計	9	7	+ 2		
合 計		77	75	+ 2	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 83.74 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職 員 数	人 0	人 5	人 12	人 13	人 5	人 11	人 14	人 6	人 3	人 6	人 6	人 0	人 81

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一 般 行 政	61	59	59	59	59	60	-1 (-1.6%)
教 育	11	11	13	14	14	12	+1 (+9.1%)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普 通 会 計 計	72	70	72	73	73	72	0 (0%)
公 営 企 業 等 会 計 計	7	7	7	7	7	9	+2 (+28.6%)
総 合 計	79	77	79	80	80	81	+2 (2.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) H26年度の総費用に占 める職員給与費比率
H27年度	千円 414,602	千円 26,545	千円 0	% 0.00	% 0.00

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,091 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道 事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H27年度	人 1	千円 4,536	千円 507	千円 1,793	千円 6,836	千円 6,836	千円 6,129

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、H27 年 4 月 1 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（H28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
嘉 島 町	44.8 歳	334,000 円	—
団 体 平 均	43.6 歳	343,506 円	511,273円
事 業 者	歳		円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

嘉 島 町	嘉島町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（H27年度） 1,793 千円	1人当たり平均支給額（H27年度） 1,305 千円
（H27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（H27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 （1.45）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（H28年4月1日現在）

嘉 島 町	嘉島町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職者が若干名のため揭示しない。

ウ 地域手当

（H28年4月1日現在）

支 給 実 績（H27年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（H27年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（H28年4月1日現在）

支給実績（H27年度決算）			0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（H27年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H27年度）			0 %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （H27年度決算）	左記職員に対する支給単価
			0千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（H27年度決算）	80 千円
職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）	80 千円
支給実績（H26年度決算）	45 千円
職員1人当たり平均支給年額（H26年度決算）	45 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H27 年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（H28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	なし		132 千円	132,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	なし		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じ	なし		24 千円	24,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	なし		271 千円	271,200 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	なし		0 千円	0 円

(2) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) H25年度の総費用に占める職員給与費比率
H27年度	千円 70,122	千円 969	千円 0	% 0.00	% 0.00

（注） 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 10,620 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H27年度	人 2	千円 5,545	千円 683	千円 1,778	千円 8,006	千円 4,003	千円 6,190

（注） 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、H27 年 4 月 1 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（H28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
嘉 島 町	31.9 歳	235,133 円	—
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785円
事 業 者	歳		円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

嘉 島 町	嘉島町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（H27年度） 889 千円	1人当たり平均支給額（H27年度） 1,305 千円
（H27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	（H27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（H28年4月1日現在）

嘉 島 町	嘉島町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職者が若干名のため掲示しない。

ウ 地域手当

（H28年4月1日現在）

支 給 実 績（H27年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（H27年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（H28年4月1日現在）

支給実績（H27年度決算）			0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（H27年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H27年度）			－ %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （H27年度決算）	左記職員に対する支給単価
			－ 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（H27年度決算）	98 千円
職員1人当たり平均支給年額（H27年度決算）	49 千円
支給実績（H26年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（H26年度決算）	0 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H27 年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（H28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	なし		78千円	78千円
住居手当	一般行政職と同じ	なし		318千円	318千円
通勤手当	一般行政職と同じ	なし		24千円	24千円
管理職手当	一般行政職と同じ	なし		0千円	0千円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	なし		0千円	0千円